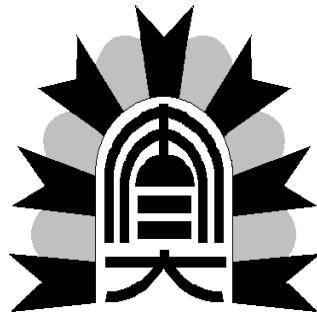




ますげガイド



令和 6 年度版

檀原市立真菅小学校

〒634-0831 檀原市曾我町 710 番地

電話 0744-22-6300

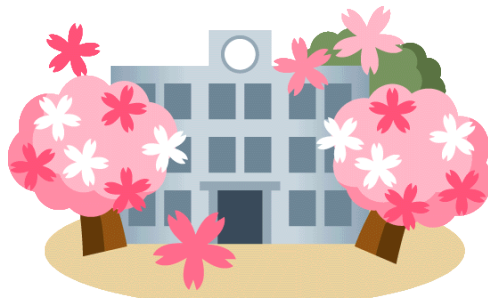
FAX 0744-22-6842

校 歌

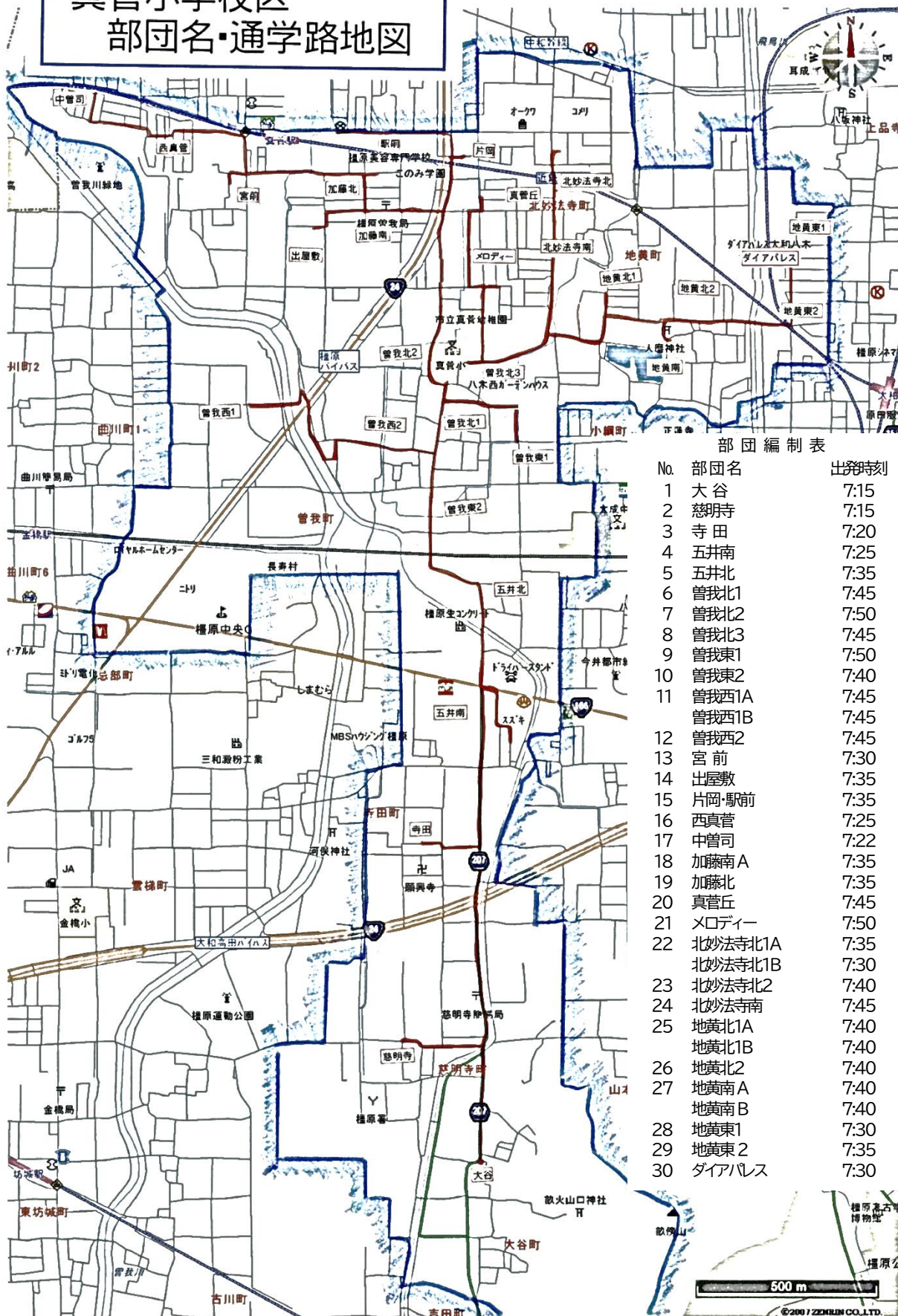
1 ^{うね び やま} 畝傍の山の ^{かげ す} 影澄みて
^{とお よなが} 遠世流るる ^{そ が が わ} 曾我川の
^{ぶん か はな} 文化の華を ^{いま} 今ここに
^{ます げ} ああ真菅 ^{ぼ こう} わが母校

2 ^{ひかり} 光したたり ^み 満ちあふれ
^{あか きよ} 明るく清く ^{たくましく} たくましく
^{も あさひ} 燃ゆる旭を ^{むね} この胸に
^{ます げ} ああ真菅 ^{ぼ こう} わが母校

3 まどかに^{つつ}包む ^{ふるさと} 故里の
^{みどり は} 緑に映えて ^は 果てしなく
^{いのち} のびゆく命 ^{いまわか} 今若し
^{ます げ} ああ真菅 ^{ぼ こう} わが母校



真菅小学校区 部団名・通学路地図



部団編制表

No.	部団名	出発時刻
1	大谷	7:15
2	慈明寺	7:15
3	寺田	7:20
4	五井南	7:25
5	五井北	7:35
6	菅我北1	7:45
7	菅我北2	7:50
8	菅我北3	7:45
9	菅我東1	7:50
10	菅我東2	7:40
11	菅我西1A	7:45
12	菅我西1B	7:45
13	菅我西2	7:45
14	宮前	7:30
15	出屋敷	7:35
16	片岡・駅前	7:35
17	西真菅	7:25
18	中曾司	7:22
19	加藤南A	7:35
20	加藤北	7:35
21	真菅丘	7:45
22	メロディー	7:50
23	北妙法寺北1A	7:35
24	北妙法寺北1B	7:30
25	北妙法寺北2	7:40
26	北妙法寺南	7:45
27	地黄北1A	7:40
28	地黄北1B	7:40
29	地黄北2	7:40
30	地黄南A	7:40
31	地黄南B	7:40
32	地黄東1	7:30
33	地黄東2	7:35
34	ダイヤハレス	7:30

※集団登校の出発時刻は、集合場所を出発する時刻です。

学習指導要領【前文】

これからの学校には、（中略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

学校教育目標 自ら学び、考え、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

めざす学校の姿

- ・ 学びの意欲にあふれ、共に高め合う学校
- ・ 安全・安心で心の居場所がある学校
- ・ 地域に親しまれ愛される学校

自分の考えと
正しい判断力を持つ子

めざす児童の姿

相手の気持ちを考えて行動できる優しい子

粘り強く、前向きにチャレンジする子

めざす教職員の姿

- ・ 児童を理解し、寄り添う愛情に満ちた教職員
- ・ 自ら学び続ける教職員
- ・ 児童・保護者・地域から信頼される教職員

教育活動の重点

確かな学力の育成

- 主体的・対話的、協働的な学びの実現
 - ・ 基礎的・基本的な内容の定着を図るため、指導方法の工夫に取り組む。
 - ・ 自ら学び考え、他者と交流しながら考えを深める力を育む授業づくり（授業改善）に取り組む。
 - ・ 筋道を立てて考え表現する力を高めるため、言語活動の充実を図る。
 - ・ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 共に学び、共に生きる特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進
 - ・ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図る。

豊かな人間性の育成

- 教育活動全体を通じた人権教育・道徳教育の推進
 - ・ 自己実現・共生・人間関係づくりの視点に立った取組を進める。
 - ・ 自己の成長を振り返り、よさを認め、実感できる取組を充実させる。
 - ・ 多様な交流や体験的学習を通して、互いを理解し認め合う大切さを学ぶ取組を進める。
- 積極的な生徒指導の推進
 - ・ 児童理解を深め、全職員で児童の課題を共有し、生徒指導上の課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。
 - ・ 四つの視点を生かした授業・学級経営を進める。

たくましい心身の育成

- 体力の増進
 - ・ 教科体育や運動遊びの充実を通して、運動に親しむ意欲高め体力の維持・向上を図る。
 - ・ 家庭と連携を深め、基本的な生活習慣の確立を図る。
- 安全教育の推進
 - ・ 危険予測・危機回避の力を身に付けるため、実践的な安全・防災教育に取り組む。
- 特別活動の充実
 - ・ 話し合い活動を活性化し、集団での関わりの場を通して社会性を育て、自己有用感を高める活動を進める。
- 食育の推進
 - ・ 食に関する指導を充実させ、望ましい食習慣の定着を図る。

校種間の連携強化

- 保幼小中との交流・連携
- 授業研究や授業公開等への相互参加

地域・保護者等との連携

- PTAや地域福祉、学校ボランティア等と連携した教育活動の推進
- 積極的な情報発信
- 学校評価を活用した学校運営（PDCAサイクル）

研究主題

共に学び合い、自信をもって表現できる子どもの育成

【教科研究推進部】

思考力・判断力・表現力の向上を目指して

【人権教育推進部】

互いの人権や個性を尊重し合い、思いやりのある温かい人間関係づくり

【特別支援教育推進部】

自分の良さに気づき、自分らしく表現する

校 時 表

	平日校時(火・木・金)
朝の時間	8:20 ~ 8:40
1	8:40 ~ 9:25
2	9:30 ~ 10:15
3	10:30 ~ 11:15
4	11:20 ~ 12:05
給 食	12:05 ~ 12:45
休 憩	12:45 ~ 1:10
清 掃	1:10 ~ 1:25
5	1:30 ~ 2:15
6	2:20 ~ 3:05
帰りの会	2:15~2:30 3:05~3:20
集団下校	2:40 ・ 3:30

	月曜校時
給 食	12:05 ~ 12:45
5	1:05 ~ 1:50
6	1:55 ~ 2:40
帰りの会	1:50~2:05 2:40~2:55
集団下校	2:15 ・ 3:05

	水曜校時
給 食	12:05 ~ 12:45
5	1:05 ~ 1:50
帰りの会	1:50 ~ 2:05
6	2:05 ~ 2:50
集団下校	2:15 ・ 3:05

※集団下校の時刻は、運動場を出発する時刻です。

登下校時の安全確保について

真菅小学校では、登校は部団登校をしています。高学年の児童が一生懸命低学年の児童をリードして交通安全に気を付けています。教職員・PTAも、交通立哨等を行っています。平成 17 年度からは、真菅小学校区地域福祉推進委員会の方々も参加してくださっています。

ご家庭でも交通安全や高学年児童ががんばっていることをお子様にお話しいただき、協力する気持ちをもたせていただきたいと思います。

また、平成 16 年度途中から下校も、集団で下校しています。ご家庭でも常日頃からお子様に「安全」についてのお話をしていたり、下記の児童の下校時刻にあわせて戸外でお子さんを迎えるなどの工夫をしていただいたりすることで子どもたちの安全は高まります。ご協力をお願いします。

学校では、次のようなことを指導しています。

①定められた通学路による登下校の徹底。

②児童一人で、登下校や
外出をしないこと。

③不審な人に出会ったら、
・大声を上げる
・笛を吹く
・防犯ブザーを鳴らす
・近所の家や交番に駆け
込み、助けを求める

何かあったら110番 学校への連絡(22-6300)
「いかのおすし一人前」
い か 知らない人の誘いについていかない
の 知らない車にのらない
お おお声を上げる
す すぐにげる
し 知らせる
一人 一人で遊ばない
前 出かける前 だれと どこへ行くかを言う

児童の下校時刻(予定)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
月	2:15		3:05			
火	2:40		3:30			
水	2:15					
	2:15			3:05 クラブ		
	2:15				3:05 委員会	
木	2:40	3:30	2:40	3:30		
金	2:40		3:30			

※クラブは4・5・6年 委員会は5・6年

橿原市安全・安心メール

携帯電話などで情報を受け取るサービスです。

◎登録方法

橿原市では、幼稚園や学校、警察署、奈良県教育委員会等から寄せられた不審者情報を、市内の幼稚園や小中学校にメール配信をして注意を呼びかけています。

新たに『橿原市安全・安心メール』に登録される方は、下記の手順で新規登録手続きをお願いします。

※ 登録は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担になります。

※ 登録に必要な個人情報は、メールアドレスのみです。情報はこのサービスのためだけに使用します。

QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。



QRコードの読取が出来ない場合は、bousai.nara-kashihara-city@raidan2.ktaiwork.jp宛に空メールを送信してください。

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

橿原市安全・安心メール
メールサービスの仮登録が完了しました。
まだ登録は完了していませんので、以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。
<https://.....>

表示された利用規約をご一読いただき、「同意する」を押します。

【利用規約】

「橿原市安全・安心メール」は、.....
.....
.....
.....

配信情報とグループを選択して、「次へ」を押します。

ユーザー登録情報

○メールアドレス
.....@.....

○情報種別 (複数選択可)

【必須】

- ☐
☐

[次へ](#)

入力内容を確認し、「登録」を押します。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

○メールアドレス
.....@.....

○情報種別
.....
.....

[戻る](#)

[登録](#)

これで登録完了です。

登録完了です。
以上で登録手続きは完了です。

数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。

このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

橿原市安全・安心メールへの登録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次のリンクにアクセスしてください。

メール登録についてのお問い合わせ

橿原市役所 生活安全部 危機管理課 TEL:0744-21-1104

学校からの連絡

電話連絡

小学校から各家庭に電話連絡させて頂く際には次の4回線の携帯電話のいずれかからかけさせていただきます。不審電話と区別するため、番号の登録をお願いします。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 070-3112-4151 | ② 070-3112-3652 |
| ③ 070-3112-4171 | ④ 070-3112-3669 |

学校保護者連絡アプリ「コドモン」

学校からの伝達事項は、ペーパーレス化のため、連絡アプリ「コドモン」によるPDFファイルでの配布に移行しているところです。また、緊急時の下校等の連絡や、災害時の連絡も「コドモン」を用いて行います。

スマートフォン等への「コドモン」アプリのインストールとともに、別途個別に配布しております登録用紙を元にお子様の登録をお願いします（スマートフォンをお持ちでない方には、メールとして配信される仕組みがありますので、各学級担任までご連絡ください）。

学校への連絡

欠席・遅刻の連絡

当日の午前 8 時 20 分までに、下のいずれかの方法で連絡をお願いします。

お休みの際は部団にそのことを知らせていただけると助かります。

＜コドモンで連絡する場合＞

右図のアプリ画面から入力してください。欠席については必ず理由も記入してください。「お迎え」「その他」の連絡機能もありますが、小学校では使いません。欠席、遅刻連絡以外は電話や連絡帳等でお伝えください。

＜お電話または連絡帳で連絡する場合＞

同じく理由を添えてお伝え下さい。

お休みの際は必ず理由を記入して下さい。理由が「症状・病名」の選択肢にあてはまらないときは、「備考」に記入して下さい。
「都合欠」も理由を「備考」に記入して下さい。

「病欠」「都合欠（病気、ケガ、通院等以外での欠席）」を選んで下さい。

その他の連絡

電話、連絡帳などでお伝えください。学校への電話連絡の際は携帯番号にかけても固定番号（0744-22-6300）に転送されます。

また、学校への電話連絡はなるべく午前 7 時 30 分～午後 5 時 15 分の間でお願いします。

災害時における警報が発表された場合の措置について

(お知らせとお願い)

暴風警報や大雨警報など、災害時における警報が発表された場合、橿原市内の各小学校では統一して、下記のような措置をとることになっています。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ただし、警報が出ていなくても台風などが高い確率で奈良県に影響を及ぼすであろうという場合などは、市教育委員会の指示で、自宅待機(登校前の時)や速やかに下校(登校後の場合)措置をとる場合もあります。各ご家庭におかれましても台風など、前もって予想される災害の場合は、子どもたちの安全のため臨機応変の措置をとらせていただくことをご理解いただき、子どもたちにもいろいろな状況に備えたお話をしておいていただきますようお願いいたします。

記

状 況	対 応
① 午前7時現在、橿原市に何らかの警報が発表されている場合	自宅待機
② 午前9時までに警報が解除された場合	10時30分までに登校 (部団登校です。)
③ 午前9時までに解除されない場合 (9時ちょうどの解除も臨時休校です)	臨時休校

①大雨と洪水の警報・注意報は市町村ごとに発表されています。テレビのデータ放送や気象庁のホームページなどで橿原市に警報が発表されているかどうかをご確認ください。

②注意報でも、登校時等に身近な危険が迫っている時(河川の決壊・異常増水等)は、自宅で待機するなど臨機応変な対処をお願いします。なお、その場合は必ず学校へ連絡してください。

③登校後に警報が発表された時は、児童の安全を第一に対処します。

そのために事前に、文書で部団下校か一時学校待機(この場合は、16:30 までにお迎えをお願いします)かの届けをしていただきます。

なお、必要があれば、校区の状況(道路状況・河川の増水等)を見て、緊急メール(コドモン)により連絡します。

※未登録家庭には、電話連絡をしますが、回線の都合により、遅れることも予想されますので、コドモンの登録をお願いします。

④警報発表中は、家庭学習になります。ご家庭でのご指導をお願いいたします。

2024 年度～

真管小学校 児童のきまり

1 部団登下校について

- ・各部団の出発時刻におくれずに部団登校をする。
(欠席または遅れる場合は部団の人に伝える。)
- ・通学路を歩いて安全に登下校し、寄り道などはしない。
- ・交通指導をしてくださっている方や地域の方、PTAの方たちの注意をしっかりと聞く。
(あいさつやお礼もしっかり言うようにしよう。)
- ・防犯ブザー(呼び笛)を必ずつけて登下校する。
- ・朝7時50分から8時の間に登校する。
- ・いったん登校したら、校門より外へは出ない。

2 校内での生活について

①服装について

<標準服>

- ・茶色の上着、半ズボン、吊りスカート
- ・白のカッター、ブラウス(フリルは不可)または白の襟付きのポロシャツ(生地は自由)
- ・登下校は、必ず黄色の帽子をかぶる。
- ・名札は必ずつける。
- ・下ぐつは、運動に適したもの。(厚底やハイカットは不可)
- ・上ぐつは、黄色のくつ。
- ・くつ下は、紺、黒、白、茶、グレーの無地のものとする
(ワンポイント、ラインは可)



<体育時の服装>

- ・白のトレシャツ(胸に名前を書いたゼッケン)と紺のハーフパンツ(右後ろに学年・名前を書いたゼッケン)を着用する。
- ・体育館シューズは、白色のVシューズを使用する。
(シューズの先に赤・青の色がついていてもよい。)
- ・帽子は、つばありの赤白帽・青黄帽をかぶる。(紫外線よけの垂れ付きも可)
- ・体育館内では、体育館シューズを使用する。
- ・11月～3月の間は、体育用のジャージ等動きやすい長ズボンを持ってきて長ズボンで体育をしてもよい。(色は防寒着の長ズボンのきまりと同じ)
- ・ウォーミングアップの際には茶色の上着を着てもよい。

＜清掃時の服装＞

- ・スカートをはいている児童は、スカートの下にズボンをはくか、体育時のズボンにはきかえる。

＜給食時の服装＞

- ・給食当番は、エプロン・マスク・給食用の帽子をきちんとつける。
- ・給食当番以外は、マスクをつけ自分の席でしずかに待つ。
- ・個人持ちのエプロンを使用してもよい。

個人持ち給食エプロン、給食ぼうしについて

○給食エプロン

- ・白色のかっぽう着か前開きのエプロン（手首まで袖のあるもの）

※衛生面や安全面、異物混入防止の観点から

○給食ぼうし

- ・髪の毛をきちんと入れられて装着しやすいぼうし型のもの

○給食エプロン袋

- ・給食エプロン、給食ぼうしを入れて、フックにかけられるもの

＜冬の服装＞

- ・セーター、ベスト等着用の場合は、黒（灰色を含む）、紺、茶等の派手でない無地の物。
（ワンポイント可 フード付き・ハイネック・トレーナー不可）
- ・手袋は、色は自由、登下校、休み時間・体育の授業で着用してよい。
- ・防寒着（登下校のみ）、長ズボン、タイツ、マフラー・ネックウォーマーは、
11月から3月の間着用してもよい。
期間以外で体調により着用を希望する場合は、担任に連絡する。

防寒着について

○防寒着

- ・ダウンベストは、着用しない。

○長ズボン

- ・色は、黒（灰色を含む）、紺、茶等の派手でない物のみとする。
- ・迷彩色、ジーンズ、裾の短いズボンも着用しない。

○タイツ・レギンス・スパッツ

- ・色は、黒（灰色を含む）、紺、茶等の派手でない物のみとする。

○マフラー・ネックウォーマー（登下校のみ）

- ・色は、自由。
- ・必要以上に長いものは着用しない。
- ・マフラーは、服の中に入れるか、短くなるように結ぶ。

※カイロは、学校に持ってこない。

（ただし、体調などにより希望する場合は、担任に連絡する。）

<その他>

- ・長い髪は、たばねる。(体育・給食・掃除)
- ・髪どめピンやゴムの色は、黒・紺・茶のみとする。(かざりつきのゴムひもは不可)
- ・髪の毛は、染めない。ピアスの穴を開けない。
- ・装飾品(ピアス、ネックレス、ミサンガなど)を身につけて来ない。

②持ち物について

- ・自分の持ち物には、すべて名前を書く。学習に必要な物を持ってこない。
 - ・シャープペンシル・カラーペンは学校に持ってこない。
 - ・上ぐつ、下ぐつ、体育館シューズの区別をきちんとする。
 - ・水筒(中身はお茶・水に限る)は、保護者の責任と判断で持ってきてよい。
- ただし、衛生面において、ペットボトルなどに入れて持ってこない。

③暑さ(気温が高い時の熱中症)対策について

- ・ウォーターバンド等を使用してもよい。
 - ・水分補給のため詰め替え用のお茶を持ってきてよい。
 - ・お茶や水を持ってきたうえで、保護者の責任と判断で、スポーツドリンクを持ってきてよい。
- (ペットボトル可)
- ・日傘を使用してもよい。

3 学校外での生活について

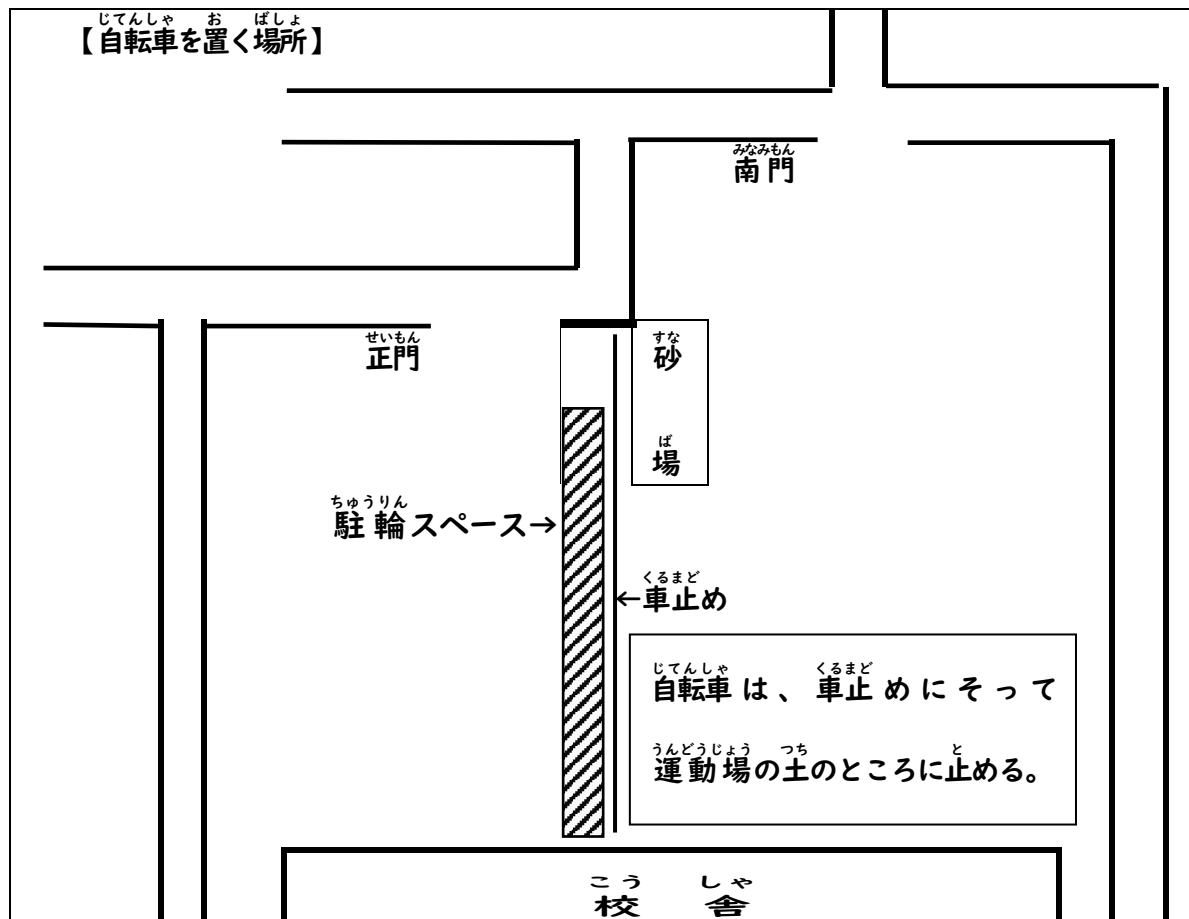
①学校以外で遊ぶ時のきまり

- ・子どもだけで、校区外や映画館・ゲームセンター・プール・スーパー・デパート
ショッピングセンター・飲食店などへは絶対に行かない。
- ・危険な場所や危険標識のある場所(線路・池・川など)および工事建築現場へは行かない。
- ・道路、駐車場などで遊ばない。
- ・外出する時は、家の人に行き先・用件・帰る時刻をはっきり言い、許しをもらってから出かける。
- ・子どもどうしでお金や物の貸し借り、やりとりは、絶対にしない。
- ・危険と感じたときは、防犯ブザーや呼子笛を活用し近くの家へ助けを求める。
- ・火遊びやエアガンなどの危険な遊びは、絶対にしない。



②学校で遊ぶ時のきまり

- 一度家に帰ってから遊びに来た人の学校最終下校時刻は、午後5時とする。
(ただし、10月～2月は、午後4時30分まで)
- 午後5時30分(10月～2月は、午後5時)までには帰宅する。
- 一度、家に帰ってから運動場で遊ぶ時は、食べ物や飲み物を持ち込まない。
また、運動場や学校のまわりにゴミをすてない。勝手に校舎内に入らない。
- 金属バットや木製バットは、大人がいないときに使用しない。
- 学校へ自転車で来た時には、決められた場所に置く。運動場への乗り入れ禁止。下図参照



☆保護者の来校について

児童の安全確保のために次のことを守ってください。

- 来校される時は、門の開け閉めをしてください。
- 職員玄関から入り、職員室にお声がけください。
- 来校される時は、自動車を控え、自転車でお願いします。そして所定の場所に止めてください。
- 緊急時などに自動車でお迎えの際は、運動場で児童をお待ちください(児童だけで駐車場を通過することを避けてください。)
- 年度の初めに入校証を配布します。来校される時は、必ず付けてください。また、玄関の来校者名簿に記名をしてください。入校証を忘れられた場合は、職員室に申し出て下さい。代わりの入校証をお渡しします。帰られるときに返却してください。

入学に向けての準備について

<準備していただくもの>

①ランドセル等両手が使えるリュック型のもの(自分でふたの開け閉めができるもの)

②おとうぐ箱

机に入れますので、15×27 cm、深さ7cm位が丁度よいのですが、無ければ B5、A4 サイズのものでも構いません。

<おとうぐ箱の中に入れるもの>

⑦クレパス(16色のもの)

⑧色鉛筆(12色位のもの) ⑨のり(スティックのり、水のりの2種類を用意)

⑩はさみ ⑪カスタネット(1、2年生のみ使用) ⑫セロテープ

⑬ふでばこ(なるべく簡単にあけめのできるもの) ⑭したじき(1年生は A4 サイズがおすすめです)

⑮鉛筆(Bか2Bのこさのもの5本位、赤鉛筆1本)

⑯消しゴム

⑰通学用帽子(黄色)

⑱通学用くつ

⑲上ぐつ(黄色のくつ)

⑳体育館シューズ(白色の V シューズ、先に赤・青の色がついていてもよい)

㉑体操服:白半袖トレーニングシャツ(冬期長袖可)

ハーフパンツ(紺色、無地でライン・マーク等のないもの)

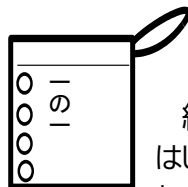
㉒赤白帽・青黄帽(前につばのあるもので、ゴム付きのもの)

㉓マスク・はし(給食用)

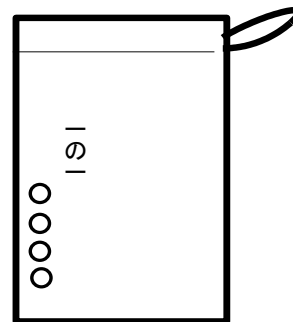
㉔着がえ(下着、くつ下、)

㉕クロームブック用収納バッグ(詳細は入学後にお伝えします)

<袋を用意してください(色はすべて自由です)>

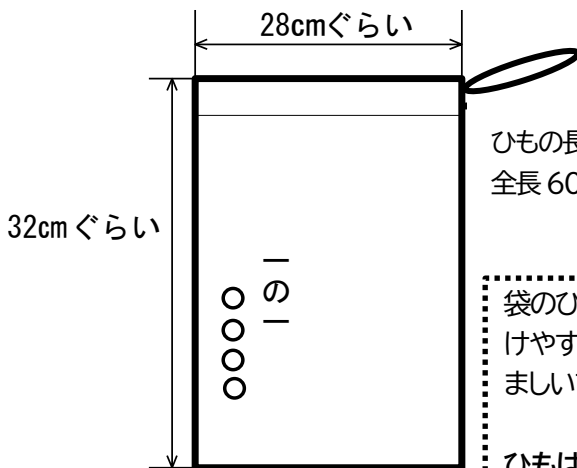


給食袋
はしとマスクを入
れます。



上ぐつ袋

持ち物には必ず**ひらがな**で
名前を書いてください。(1年生)



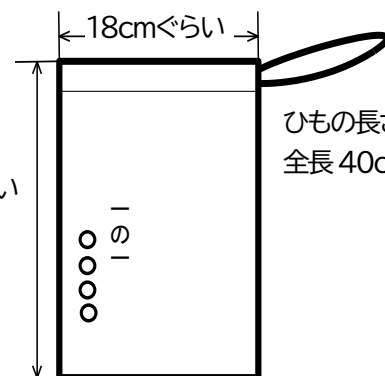
体操袋

ひもの長さは
全長 60cmぐらい

30cmぐらい

袋のひもは、フックにか
けやすい細いひもが望
ましいです。

ひもはあまり長いと袋
が床につきます。



体育館シューズ袋

ひもの長さは
全長 40cmぐらい



上ぐつ(黄色)

前ゴムの上の方に学年・組・名前を書く
かかと部には、姓のみを書く



体育館シューズ

白色Vシューズの前ゴムのところに
学年・組・名前を書く



黄帽

校章はなくてもかまいません。



赤白・青黄帽

前にツバ(日よけ)のついたもので表裏が赤白、青黄に
なっているもの1組ずつ用意してください。

紫外線よけの垂れ(後ろに)が付いても構いません。

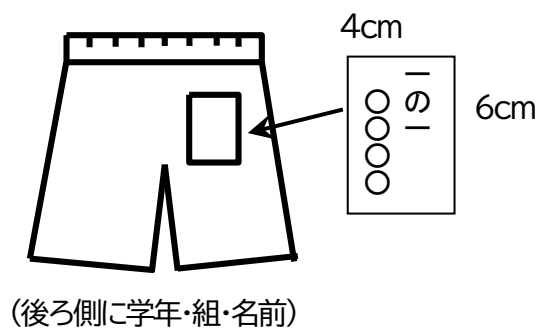
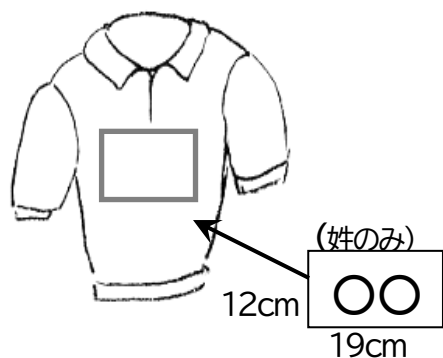


標準服 茶色の上着、ズボンまたはスカート



体操服 白のトレシャツ丸首、えりなしも可
ズボンは紺のハーフパンツ

※体操服のゼッケンは白い布で作成し、縫いつけてください。



<学校で着用する水着>

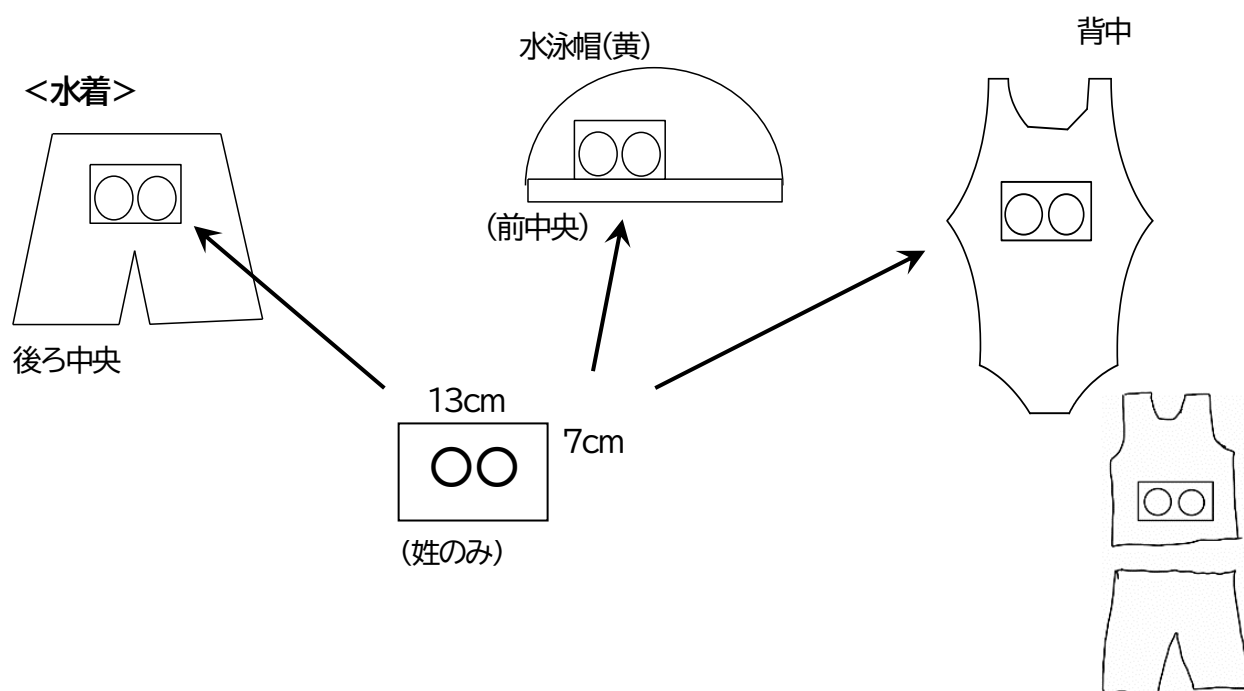
- 紺色か黒色のスクール水着とします(セパレートタイプも可)。
- 水着の後ろに、名前(姓のみ)を書いたゼッケンをつけてください。

<水泳帽>

- 水泳用の黄色の帽子。
- 帽子の前中央に名前(姓のみ)を書いたゼッケンをつけてください。
- ※水泳帽の色は、令和6年度より黄色1色に統一しています。大きい学年の人はいろいろな色の水泳帽を着用していますが、買い替えの際は黄色を購入してください。

<ゴーグルの使用・ラッシュガードの着用について>

- ゴーグル、ラッシュガード(ぼうし付き不可)は、黒か紺の無地のものとします。
- ※ラッシュガードにもゼッケンをつける。



<学校で一括購入するもの>

- 名札(入学式の日にお渡しします。名札代は、5月の教材費として集めます)
- 次回からは、職員室で購入してください。70円(中身30円、ケース40円)

- 入学当初使用するノート・れんらく袋は、学校で一括購入します。

使用ノートについて

学期途中でノートがたりなくなった場合は、下記の仕様のノートをご準備ください。
(年度当初は、学年で一括購入します。)

	国 語	算 数 (横×縦)	社 会 理 科 (生活科)		漢 字	連絡帳	おはなし
1 年	10マス (リーダー線有り)	12×7 (リーダー線有り)				10マス (リーダー線有り)	10マス (リーダー線有り)
2 年	12マス (リーダー線有り)	12×17 (リーダー線有り)			12マス (リーダー線有り)	12マス (リーダー線有り)	12マス (リーダー線有り)
3 年	15マス (リーダー線有り)	12×17 (リーダー線有り)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	12マス (リーダー線有り)	15マス (リーダー線有り)	
4 年	18マス (リーダー線有り)	5mm方眼 (リーダー線有り)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	12mm方眼 (2冊目は10mm可)	15マス (リーダー線有り)	12行 (リーダー線有り)	
5 年	10mm方眼	5mm方眼 (リーダー線有り)	10mm方眼	10mm方眼	15マス (リーダー線有り)	12行 (リーダー線有り)	
6 年	10mm方眼	5mm方眼 (リーダー線有り)	10mm方眼	10mm方眼	15マス (リーダー線有り)	12行 (リーダー線有り)	

学校諸費用の口座振替について

本校の諸費用の集金につきましては、南都銀行の学費等口座振替制度を利用しております。下記の事項をよくお読みいただきまして、ご協力よろしくお願いします。

1. 令和5年度1ヶ月当たりの金額(新年度、金額が変わることもあります。)

給食費 4,300円

PTA会費 児童1人あたり 250円

教材費(校外学習費用も含む)はその都度学年だよりでお知らせします。

2. 口座振替について

- ◆ 毎回15日が振替日です。
- ◆ 振替で引き落とせない場合は、現金でお持ちいただくことになりますが安全上の配慮から児童に持たせるのではなく保護者の方がご持参ください。
- ◆ 南都銀行のシステム上、振替は5月より始めます。
- ◆ 振替月の予定

振替月		給食費	PTA会費	教材費	旅行積立
5月	4・5月分	8,600	250	集金額は 学年だよりでお 知らせします	5年野外活動 6年修学旅行 のための積立 です 4年時から 集めます
6月	6・7月分	8,600	500		
9月	8・9月分	4,300	500		
10月	10月分	4,300	250		
11月	11・12月分	8,600	500		
1月	1月分	4,300	250		
2月	2・3月分	8,600	500		
年 間		47,300	3,000		

※ PTA会費の金額は、4月のPTA総会で決定されます。

3. 手続きについて(口座開設)

お手持ちの南都銀行口座で結構です。南都銀行に口座のないご家庭は、お手数ですが口座を開設していただき、振替制度にご協力ください。

学費等口座振替依頼書は記入例を参考に必要事項をご記入していただき、最寄の南都銀行で照合印(確認)をもらって、学校へご提出ください。

※4枚目の保護者控は、ご家庭で保管しておいてください。

学校諸費用口座振替依頼書 記入例

- お手許の通帳により正確にご記入ください。(ボールペンで強くお書きください)
- 記入・押印後、最寄りの南都銀行へ持参し、照合してもらってください。
- 3枚目保護者控はご家庭で保管いただき、1・2枚目を入学説明会当日、学校へご提出ください。
- 書き違いをされた場合は、1・2枚目に必ず届出印を押してください。

保護者(通帳の名義と同じ)氏名、フリガナを記入してください。

氏名を間違えた場合は、訂正出来ません。新しい用紙に記入しなければいけませんので、学校または銀行へ用紙を取りに来てください。

学校コード欄に1878を記入してください。

お子さまの氏名、フリガナをご記入ください。

指定預金口座のお届出印は1・2枚目にご押印ください。

不鮮明、二重写りの場合再度押印していただくことになりますので、鮮明に押してください。

普通預金通帳の表紙の店番を記入してください。

保護者の預金口座番号等を通帳でご確認のうえご記入ください。

銀行の照合印をもらってください。

学校諸費用口座振替依頼書

株式会社 南都銀行 御中

※ 太枠の中のみご記入ください。

年 月 日

校 名 榎原市立真菅小学校

金 主 (フリガナ) 氏 名 カシハラ イチロウ 榎原 一郎

お届出印 (1・2枚目にご押印ください)

私が上記学校(幼稚園、保育園等も含む)に支払うべき学費等について、学校からの請求金額により私名義の預金口座から口座振替により支払うこととしたいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

管理番号	学校コード	学年等	学 年	ク ラ ス	出席番号
000000	1 8 7 8	学 年 等	1 年		

指定預金口座 取扱店名 南都銀行(株) 店 番 5 0 0 普通 0 1 2 3 4 5 6

(フリガナ) 生徒氏名 カシハラ ハナコ 榎原 花子

振替金の種類	振替金額	振替日	振替開始月	取扱期間
学校(幼稚園)が指定する学費等	学校(幼稚園)が指定する金額	学校(幼稚園)が指定する日	学校(幼稚園)が指定する月より	上記生徒(園児)の在学(在園)期間

記

- 私が支払うべき学校(幼稚園)諸費用について、私に通知することなく請求金額を指定預金口座から引落しのうえ支払ってください。なお、預金の引落しにあたっては、普通預金規定にかかわらず、普通預金通帳および同封請求書の提出はしません。
- 振替の都度、貴行からの振替済その他の通知は、必要ありません。
- 指定預金口座の残高が、学校が指定する振替日において、請求金額に満たないときは、私に通知することなく、引落し不能として処理されてもさしつかえありません。
- 振替日に残高不足で引落し不能となることが重なり、貴行に迷惑をかけることがある場合は、この契約を解除されてもさしつかえありません。
- 取扱期間中にこの契約を解約するときは、私から貴行所定の書面により届出ます。
- この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴行の責によるものを含め、貴行に迷惑をかけません。

(以下、銀行使用欄)

取扱店	照 合	金 封
取扱店使用欄		

銀行受付日付

※ 振替決定中は受付店または出金センターに連絡

※ 振替 手数料 振替日 振替金額

※ 振替 手数料 振替日 振替金額

転校の手続きについて

転校される場合は、下記の手続きをお願いします。

転出の手続き

家庭から学校(担任)へ転出の連絡 転校が決まりましたら学校へ連絡をください。



樫原市役所で転居手続き

「転(退)学通知書」を受け取り学校へ届けてください。



学校へ「転(退)学通知書」を提出(「転(退)学通知書」を受けて、正式に転出となります。)

学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」をお渡しします。

(転入先の学校へ持参していただく書類です。)

- ★ 学校諸費用の口座振替に関しては、月の中頃に銀行へ報告することになっています。転出日によっては手続きが間に合わず、翌月の諸費用が引き落とされる場合もあります。この場合は後日、口座を通じて返金させていただきますので、ご了承ください。
- ★ 給食については、翌週からの取消になりますので、発注分の給食費を納めていただくことになります。
- ☆ 転居が決定次第、速やかに学校へ連絡いただきますと、手続きがスムーズになります。

本校を転出されてからの、転入の手続き

(市町村によって手続きが異なる場合があります。転入先の役所の指示に従ってください。)

転居先の役所で転入手続き

「転(退)学通知書」を受け取ります。



転入先の学校へ「就学通知書」を提出

(「就学通知書」を受けて、正式に転入となります。)

本校で発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出

転入先の学校で、転入に関する説明を受けてください。

住所等変更の手続きについて

校区内での住所変更の場合 … 市役所で住所変更手続き後「就学通知書」を受け取り、学校へ提出してください。

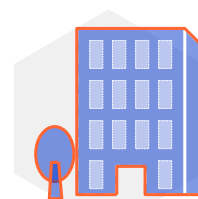
その他の変更については、担任へご連絡ください。

転出・転入



学 校

市 役 所



① まず、
連絡をください！

④ 転入先の
学校へ提出
していただく
書類をお渡し
します。

③「転(退)学通知書」を
受け取って、学校へ
持参してください。

② 転居手続き
をします。



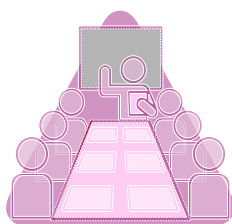
保 護 者



⑦ 本校でお渡しした書類を提出。
転入の説明を受けてください。

⑤ 転入手続き
をします。

⑥「就学通知書」を
受け取って、学校へ
持参してください。



学

校

(転出先)

市 役 所



保健調査票の記入について

この保健調査票は、お子様の健康状態を知り、学校医による健康診断や保健管理等に役立てるものです。また、緊急時の連絡や医療機関への受診時にもつかいます。
できるだけ正確にご記入ください。

【記入上の注意】

- ★ボールペンで記入してください。
- ★記入もれ・印もれのないようにお願いします。

- ◆ふりがな
生年月日を忘れずに。

- ◆1年の学級・番号は、
記入しない。
(学級担任が記入します。)

- ◆保護者印を必ず押す。

秘 保 健 調 査 票

この調査票は、お子様の健康状態を知り、校医の健康診断や保健管理等に役立てようとするものです。また、緊急時の連絡や医療機関への受診時にも使用します。お子さまの健康状態についてできるだけ正確にご記入ください。記入内容に変更が生じた場合は、その都度、学級担任にご連絡ください。

小学校1年生から中学校3年生まで使用しますので、大切に取扱ってください。

なお、この調査票は上記の目的以外に使用することはありません。

○記入上の注意

- ・ボールペンで記入してください。
- ・保護者印を忘れないようお願いします。

ふりがな											生年月日			
児童・生徒 氏 名											年	月	日	
学 校 名	小学校										中学校			
学 年	1	2	3	4	5	6	学 年	1	2	3				
学 級							学 級							
番 号							番 号							
保護者 確認印							保護者 確認印							

受けた予防接種（年・月・日）についてお知らせください。

記入年月 年 月		健康上、特に配慮を要することがあれば、お書きください。			氏名
◆特に健康状態について必要なことがあれば記入する。 ◆かかりつけの医療機関 (歯科・整形外科・眼科など)					
連絡先についてお知らせください。					
連絡先	保護者名			電話番号	()
	自宅住所	〒 横原市			
	緊急の場合	連絡先① 電話	連絡先② 電話	連絡先③ 電話	
変更時	保護者名			電話番号	()
	自宅住所	〒 横原市			
	緊急の場合	連絡先① 電話	連絡先② 電話	連絡先③ 電話	
変更時	保護者名			電話番号	()
	自宅住所	〒 横原市			
	緊急の場合	連絡先① 電話	連絡先② 電話	連絡先③ 電話	

- 21 -